

次期たかまつ男女共同参画プランの策定について（案）

○第4次たかまつ男女共同参画プランの計画期間は、当初、令和元年度までとなっていたが、国・県の基本計画に準じた内容とする必要があるため、1年間延長し令和2年度までとしたことに伴い、令和3年度を始期とする「次期たかまつ男女共同参画」プランの策定に向けて、作業を行うものである。

<計画期間について>

- ・第4次たかまつ男女共同参画プラン（H28～R2）
- ・次期たかまつ男女共同参画プラン（R3～）

（参考）

国・県の基本計画の計画期間は5年間である。

- ・国 第4次男女共同参画基本計画（H28～R2）
- ・県 第3次かがわ男女共同参画プラン（H28～R2）

○令和元年度については、次期たかまつ男女共同参画プラン策定に当たっての基礎資料とするため、男女共同参画に関する市民生活意識調査、事業所実態調査、市民団体等実態調査を実施する。

策定スケジュールについては、資料4-2参照

次期たかまつ男女共同参画プラン策定スケジュール

資料4-2

